

平成 29 年 1 月 18 日
健 康 推 進 課

文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会での歯科に関する提案について（事務局提案）

1 はじめに

超高齢社会における口腔機能の維持向上及び摂食嚥下への対応は、重要な課題の一つです。区では、口腔機能の維持向上については、口腔機能向上教室（介護予防事業）や区民向けの講演会などで、区民に周知啓発を行っています。

また、文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会で地域における医療と介護の連携について検討をしている中、歯科に関しての課題も挙げられています。在宅医療検討部会では、課題解決に向けての取組みの一つとして、歯科相談窓口開設の提案がありました。

2 在宅医療検討部会で検討された主な課題と解決への取組み案について

課題	解決への取組み案
○退院調整時に歯科の介入が途切れない体制づくり	▶歯科医師会事務所に歯科衛生士を配置、状況に応じて歯科医師を派遣する。 【提案者：佐藤委員(小石川歯科医師会)】
○在宅療養生活を支えるための医科・歯科の連携	▶組織的な医療連携体制を築くことができれば、歯科医師会が窓口になり、各歯科医療機関へつなげられる。 【提案者：佐藤委員(小石川歯科医師会)】
○口腔ケアの重要性について、在宅医療に携わる医療関係者・介護関係者が理解できる機会	▶退院前に歯科介入の必要が判明している場合は、歯科医師会に連絡をし、介入先等の対応をしてもらう。 【提案者：中根委員(東京医科歯科大学歯学部附属病院外来医長)】
○食形態など栄養摂取に関することや、摂食嚥下に関することなどを地域で相談できる場	

3 文京区歯科医師会、小石川歯科医師会からの窓口開設の要望について

在宅医療検討部会での提案のほか、両歯科医師会からの平成 29 年度文京区歯科衛生施策に関する要望書のなかで、「地域包括ケア歯科相談窓口（歯科相談窓口の開設）」に関し要望がありました。